

資料 第 173 回 神戸市 環境影響評価審査会	No. 29
--------------------------------	-----------

「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価準備書」
及び「補足説明資料」記載内容の修正に関する補足説明について

平成 30 年 2 月
株式会社神戸製鋼所

1. 神戸市環境影響評価審査会 資料 26 の資料⑦と資料 28 に記載した修正内容について

1. 資料 26 の資料⑦に記載した修正内容（括弧内は誤りの件数）

資料 26 の資料⑦は、自主検証で判明した誤りを受け、正しい値を用いて再度予測計算を行った結果、修正となる具体的な内容を記載しております。

- ①自主検証結果で判明した誤りのうち、予測結果に関わる修正 (87 件)
※ex. 資料 30 1-46 頁 第 12.1.1-8 表 建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果 等

2. 資料 28 に記載した修正内容（括弧内は誤りの件数）

資料 28 には、自主検証開始以前に判明していたものや、検証終了後に指摘を受けて修正したものなど、これまでに判明したすべての修正内容を記載しております。
その内訳は、上記①に加え下記のとおりです。

- ②自主検証で判明した誤りの内、予測結果以外の誤りの修正（調査結果・文言の修正等） (55 件)
ex. 資料 30 1-121 頁 第 12.1.1-4 表（水質の調査結果の端数処理の誤り） 等
- ③自主検証終了後に兵庫県の検証で判明した誤り（振動）及び、これを受けて追加実施した当社の確認で判明した誤りにより修正（重金属等微量物質、振動） (3 件)
ex. 資料 30 1-17 頁 第 12.1.1.1-76 表、1-59 頁 第 12.1.1.3-11 表 等
- ④自主検証^{*1}開始以後に各主体（西日本電力P部、KANSO）の確認^{*2}で判明した誤り (19 件) 及び、行政の指示による修正
ex. 資料 30 1-13 頁 黄砂が観測された日は浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度の対象より除外していることを表記するよう兵庫県から指示を受け、表の注釈を追記。

〔定義〕

* 1 : 自主検証

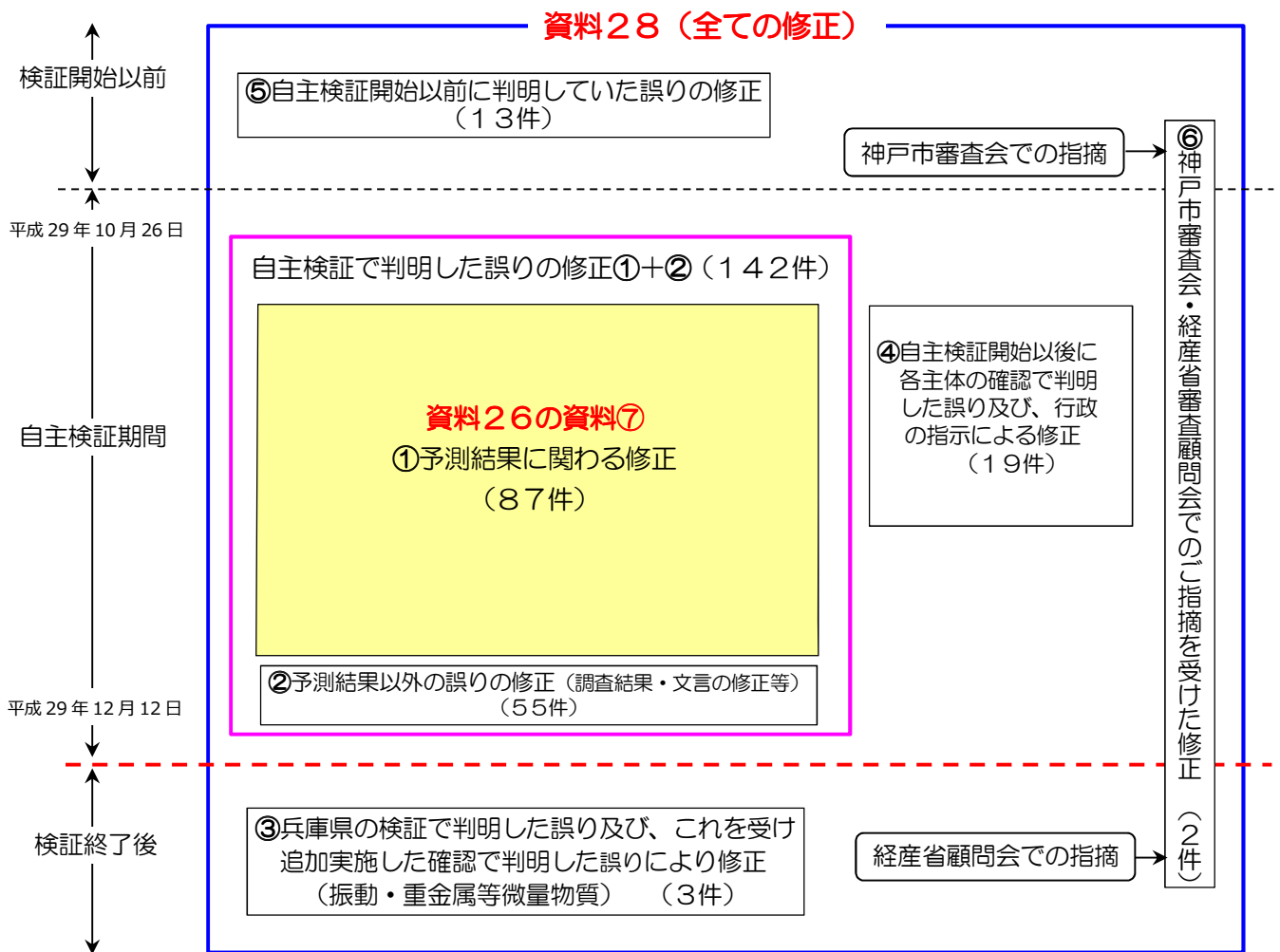
当社、西日本電力 P 部及びコベルコ科研がデータを不適切に取り扱うことができる「手書き」、「手入力」の機会に着目しておこなった検証で、その方法について日本能率協会コンサルティングの確認を受けたもの

* 2 : 確認

自主検証の過程以外で西日本電力 P 部や KANSO が準備書や補足説明資料の記載内容をチェックしたこと

- ⑤自主検証開始以前に判明していた誤りの修正 (13 件)
ex. 資料 30 1-38 頁 第 12.1.1.1-85 表 誤：工事関係車両→正：**発電所**関係車両 等
- ⑥神戸市環境影響評価審査会・経済産業省環境影響評価審査顧問会での指摘を受けた修正 (2 件)
ex. 資料 30 1-33 頁 第 12.1.1.1-77 表 大気質の二酸化窒素の年平均値の予測結果の評価において、環境基準の年平均値相当値として 0.04ppmに相当する値を追記

○各資料に記載した内容のイメージについて右頁の図 1 に示します。



<実施主体>

項目		実施主体			
		神戸製鋼所		コベルコ科研	KANSO
		環境防災部	西日本電力 P部		
自主検証	①、②	○			○
兵庫県の検証で判明した誤りを受け実施した追加確認	③		○	○	
各主体による確認及び行政の指示	④		○		○
自主検証前に判明	⑤		○		○

図1 各資料に記載した内容のイメージ